
第15回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和7年3月4日（火）15：00～15：30

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・崎野委員・川井田委員・村野委員・谷口委員・小畑委員・中村委員・迫田委員・後迫委員・山口委員・友岡委員・田村委員・肝付委員・白窪委員・宮下委員・市渡委員・石堂委員・馬籠委員

（欠席）

増留委員

【事務局】

財政課長、同課契約・財産管理係長、同係技術主査・同係主査・同係主任主事

公開議決

（事務局） 皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は報道機関の方は今は見えていらっしゃるかもしれませんが、見えるような話もちょっと聞いております。お見えになりましたら、垂水市の附属機関の会議を公開する要領というのがありまして、これに基づいて、公開してよろしいでしょうか。

（委員、了承）

（事務局） はい、ありがとうございます。それでは本日は公開ということで、途中で入ってこられるかもしれませんが、その時はよろしくお願いいたします。

1. 開会

（事務局） それでは只今から、第15回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催いたします。

改めまして、本日はご出席いただき、誠にありがとうございます。まず初めに。出欠委員の確認をいたします。報告をお願いします。

（事務局） はい。現時点で、総数19名のうち16名のご出席です。

（事務局） 16名が出席ということでございます。この会の要綱第7条第2項に、過半数の委員の皆さんの出席をもって会が成立するということでありますので、本会が成立していることをご報告申し上げます。

なお本委員会の会議録については、作成後ホームページに掲載することといたしますのでご了承いただきたいと思います。次に資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が「会次第」です。それから、「市役所庁舎の改修に対する意見書（案）」とい

うことで1枚置いてあると思います。皆さん、資料はございますか。

(事務局) それでは、ここからの進行については、鯉坂委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2. 協議

(委員長) それでは今日もよろしく願いいたします。今日は年度末に関わらず、出席いただいて本当にありがとうございます。早速ですが、「2. 協議(1)意見書の作成」に入りたいと思います。事務局の方から、説明をお願いいたします。

(事務局) はい、皆さんお疲れさまです。本日はご出席ありがとうございます。

「2. 協議(1)意見書の作成」に入っていきますが、作成手順についてこちらでご説明申し上げます。正面のスクリーンをご覧くださいと思います。皆様のお手元にもですね、「市役所庁舎の改修に対する意見書(案)」という形で、紙でも置いてあるんですけども、こちらのスクリーンに映し出して、最終の確認を皆様にしていただきながら、一節ずつ私の方で読み上げますので、加筆修正を、その場で加えていきたいなというように思います。出来上がった意見書をですね、最終的に皆さんでもう一度読み合わせをして、今回の委員会からの意見書として提出していただくということになります。以上です。

(委員長) ありがとうございます。それでは内容についても、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局) はい。それでは私の方から、一節ずつ読み上げをさせていただきます。まず1段落目ですね

「本委員会は、令和3年5月24日の第1回委員会の開催以降、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行う議論を重ねてまいりました。」

次の段に行きます。

『これまでの委員会活動にて、市役所庁舎や消防庁舎の耐震化については、「現庁舎の耐震化に対する意見書」及び「現庁舎の耐震補強工法の方角性に対する意見書」をとりまとめ、現在耐震改修工事が施行されていることから、本委員会としても市民の皆様への安心安全に寄与することができたのではないかと考えております。』

『一方、今後の庁舎等のあり方については、令和5年2月22日に開催された第11回委員会にて、庁舎の耐震化に関する要望に加え、今後の庁舎等のあり方の検討について「庁舎等の今後のあり方に対する意見書」として、とりまとめたところです。』

「第12回委員会以降、当面の間市役所庁舎を使用していくために、必要な改修や、求められる機能を検討するべく、市役所庁舎の内見や先進地への視察をとおして理解を深め、令和7年3月4日の第15回委員会において、次のとおり意見をまとめました。」

「本委員会の意見が、現庁舎の今後の方角の参考にされるよう、委員一同願っております。」

(事務局) 今、前文の方を読み上げさせていただきましたが、これまでで何かご意見等あれば

お願いいたします。

(委員長) どうぞ。

(A副委員長) いいですか。「工事の施行」は工事の「工」ではないでしょうか。

(事務局) 失礼しました。ありがとうございます。

(B委員) 他人の目がないとわからないですね。

(委員長) 今の説明は経緯で、問題がなければ次の部分に入りたいのですが、よろしいでしょうか。次をお願いします。

(事務局) それでは、次に進ませていただきます。

「1 現庁舎の改修等に関する方向性について

- (1) 庁舎を利用する市民の皆様、働く職員の皆様の安全確保、環境整備の視点から、以下の項目については優先的に改修を行っていただきたいこと。
 - ・ 安全性に関するもの
 - ・ 衛生面の向上に関するもの
 - ・ バリアフリー対応に関するもの
- (2) 社会情勢の変化に対応し、防災機能をはじめ、行政のDX化など、すべての市民が利用しやすく、これからの本市にふさわしい形になるよう努めること。」

(委員長) ありがとうございます。項目を3つに絞って、皆様のご意見と、これまで職員の方からの意見をまとめ、3つに絞った形としました。

安全性に関するものというのは、耐震補強をしていることも明らかにそうですし、それから安全性という意味では鉄筋コンクリートに水が入ると、耐震補強をしても、鉄筋が朽ちてしまい、強度が無くなってしまいますので、防水や維持管理の補修も、安全性に入るという考え方で、安全性という形にまとめたような次第です。

衛生面の向上は、トイレのお話とか、大学などでもやはり、15年とか20年ぐらいでは、器具は変えています。トイレの使い易さとか、衛生面ということで、それから空調機の改修も、職員の方の健康の面で、必要ですので、そういったことも含めて、衛生面ということでまとめた形です。

バリアフリーは、市の行政面や、議員さんの方々に議論いただいて、どこまでバリアフリーするかっていう問題の検討が求められます。エレベーターという話もあるかもしれませんが、入口の段差の話もあるかもしれませんが、予算もありますし、これから、協議して進めていただければ良いかなと思います。ですから、安全性、衛生面、バリアフリー面、これらを何とかしましょうという意見書になっております。ぜひご意見いただければと思います。

はいどうぞ。お願いします。

(B委員) まああの、3つにまとめたって言われたんですけど、逆にこんくらいの方が、今後改修をしていく間に、もうこれからこれって決めちゃうと、手足が縛られてしまうので、逆にこのくらいフレキシブルに対応できるようにした方が良いような気がしています。

(委員長) ありがとうございます。他ないでしょうか。何かこういうのを加えた方がいいとか、いろいろご意見あると思いますので、こういった項目はこれに入ってるかとかの質疑

でもよいので、どうぞ。お願いします。

(C 委員) 今、B委員がおっしゃったように、もうあれもこれもどれもこれもって入れちゃうと、なかなか大変なのでちょうどいいぐらいにまとめてあるし、今後、耐震をしつつ、改修もしつつとすると、あれがここがどこがと出てくるので、もう本当にこれぐらいでちょうどいいのかなと。あと庁舎の皆さんの意見とか、議会も含めて、またいろんな意見も出てくるでしょうから、私たちの意見としては、これぐらいでまとめて良いと思います。

(委員長) ありがとうございます。(2)のところはちょっとなかなか見えないところも、あって、今進行中の話なのでD X化は、こういう書き方になってるのですけど。

(事務局) よろしいですか。今、D X化っていうところですね、全庁的に今取り組んでいるっていうところが、1階ロビーは、皆様がスマホでも、パソコンでも、フリーに使えるインターネット系のW i - F i が、設置されておりますので、今のところ議会の傍聴されたい方で、上に昇りにくいという方は、スマホで1階で、YouTube チャンネルですね、閲覧できるような仕組みになってます。

庁内の事務系の、庁内L A Nと言われるネットワークです。ここの部分は、今、基本的には3系統あります。これは国が指定した3系統です。個人番号系、マイナンバー系を扱うネットワークと、それから、L G W A N系といってローカルガバメント、県庁とか市町村とか、国の方の事業ガバメントっていうのもあるんですけど、そういうところにつなげるネットワーク。それとインターネット専用のネットワーク3つに分かれています。番号系はなかなかW i - F i では使えなくて、ノートP Cを使っても、線を繋がないと番号系はできないっていう今現状がありまして、L G W A N系インターネット系は、ノートP Cで、ここも一応つけてありますけど、ネットワークを繋がないと、L G W A N系のネットワークは仕事はできるっていう形にやっとなってきました。ここと、2階の協議をする場、副市長室周辺ですね。そこだけが今、業務が使えるっていうような状況で、今後、今鯉坂委員長からも言われましたけど、どうなるかわからないんですけど、そっちの方向には進んでいくとは思っていますので、安全性とかそういうのも含めながらですね、進めていかないといけないっていうところです。

現状としては、その程度のD X化というところです。今課長級の会議っていうのもあるんですけど、ペーパー一切無しです。ノートP C、タブレットを持ってきて、ここでペーパーレスで会議をやっているっていうのが、D Xで一番なってきたかなっていう、議会も議案等は議員の皆さんも全くなく、全部電子で、議決書の最後の決裁だけは紙で保存されるようですけど。議会開催中の議案等、予算書等とすべて電子になりまして、少しずつ進んできているところです。

(委員長) ありがとうございます。

(B 委員) すみません、今更なんですけど、D Xってのは日本語にしたら何になるんですか。

(事務局) デジタルトランスフォーメーションで、Tを使わなかったのはですね、なんかG Tっていう言葉がなんかあるらしいです。

(B 委員) いやそうじゃなくて、デジタルトランスフォーメーションはわかるんですけど、日本語にしたらどんな言葉になるんですか、って思って。D Xだとちょっとわかりにくいかと、思ったんですけどね。

- (事務局) 難しいですね。デジタル化っていうのは、もう前からずっとあるんですよ。それを全く違う形にするっていうのが、トランスフォーメーションなので、これまでのやり方を一新するようなイメージだと私は思っているところです。
- (C 委員) 今ちょっと調べてみたら、「デジタル技術を通じた変革へ」という訳か、「デジタルによる変容」と表現されてます。
- (B 委員) 結局デジタルという言葉は残るんですね。
- (C 委員) じゃあデジタルってなんだって、またなってくるんでしょうね。
- (B 委員) ここをもうちょっとこう、なんていうか、わかる人はわかるんでしょうけど。何かできないかなあってちょっと思ったところでした。
- (事務局) 実際のところ、職場でも私たちも見ていて、まずデジタル化っていうところはパソコンがあって、皆さん、エクセル、ワードとかって使ってるんですけど、ただのワープロ化っていうか、活用が中々されているっていうところは、ごく一部の方々だと思うんですよ。それを全体が使えるように、もうほんと、使い方を一新するっていう考え方なのかなと。変革って今、委員の方から言われましたけど、そういうことだと思っています。自宅にいても、住民票発行ができるとかですね。
- (委員長) 執務室を見ると、コンピューターを2台並べて使ってます。システムが異なるので、職員の方の机の上には、系統によってコンピューターが何台か置いてあります。国が最初から1系統化してくれると良いのですが難しいようです。
- (事務局) なかなかやっぱり、インターネットからの漏えいっていうのがあったりする、ハッキングとかっていうもんですから。番号系は、特に一緒にするのは難しいかもしれないですね、まだまだですね。ちなみに、それこそ10年前の私がやってるころは、インターネットは今県を通じて出てるんですけども。県で集中管理をして、ファイアウォールセキュリティも整備完了して出てるんですけど。当時は各自治体やってます。それで、流出があったりしてたんですけど。垂水市は、結構強固なやつをやってたんですけど。大体平均ですね、20万件ぐらいの不正アクセスが来るんです。こんな役所でも。なので、そこをこうブロックするっていうのは、全体でした方が経費が安いということで、今は県管理でやっています。
- (委員長) 年20万件ですか。
- (事務局) いやいや、1ヶ月です。今はもう機械でやるんで。メールなんか特に機械ですね。ワン切りの電話なんか全部機械です。
- (委員長) スマホにもいっぱい来ますのでひどい状況ですね。
- (事務局) すみません、多いときで20万件だったかと。
- (B 委員) そしたら、「デジタル化の推進」とかいう言葉に言い換えてもいいですか。DX化と。それとは違うのか。
- (事務局) デジタル化はもう、結構できてるんで。
- (B 委員) 変容させないといけない、ということか。
- (事務局) そうですね。今のこのデジタル化を革新させないといけない、っていう意味合いで。それで、市役所の業務っていうのはデジタル化できてるんですよ。申請があったのを入力してっていうのも。けど、DXっていうのは、家で例えばスマホから申請でき

る、役所で入力しなくても良いし、役所に来なくても良いしっていうのが変革だと思います。

(委員長) スマホで全部できるように、近々なるのでしょうか。

(事務局) いやもう、もっといけば、思っただけでできるようになるかも知れない。

(B 委員) ちなみに、これは市長に出すんですか。

(委員長) 今日ご了解いただければ、我々の任期は2年で、3月までですので、今日できれば、副委員長2人来られてるので、3人で、了解取れば、捺印記名をして、提出するつもりです。来年度どうなるかまだ私も聞いてないのですが、今後は、まず事務局の方で、どのように進めるかを検討されていくのだと思います。

(B 委員) じゃあ、出したところで聞かれたときに、その説明をすれば良いということですね。「DX化って何」って、言われたときにはそこで説明するという形。それで良いんじゃないですか。

(委員長) これも公開するのですか。

(事務局) はい。

(委員長) 公開するということです。

(B 委員) では、DXじゃなくてカタカナで「デジタルトランスフォーメーション」っていうのは。

(事務局) DXと新聞等に載っていますので、それは問題はないと思います。

(B 委員) これまで意識したことはなかったので、改めて見てどうかと思ったんですけど。わからないことはないんですけど、普通にDXっていいですからね。

(事務局) そうですね。

(B 委員) ただもう、みんなに見せるための文書にしたときにどうかなと思ったもんだから。新聞で使ってるんだったらこのままで良いのかもしれないですね。

(事務局) そう思いますね。そこの説明はまた違う場所かなっていう。情報のところが、何かを発信する、DXとは、みたいな形かなって私は思います。

(B 委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員長) いかがでしょうか。特にご意見ないようでしたら、一度これでお出しして、この委員会の役目は一旦終わるという形になるかと思うのですが、よろしいでしょうか。3つに絞って、大きくは2つですけど、この形で最終的に、委員会としてまとめたということで、今日この後、3人で市長にお渡しするような形で進めさせていければと思います。

(はいの声)

(委員長) ありがとうございます。それで、2年間、本当にありがとうございました。なかなか、遅々として進まないようですけど、市の行政の業務とか議会とかが、支障なくこの建物で、できるように、この意見書をお出して、今後もこの庁舎を使い続けていければと考えます。

(事務局) 68年ぐらいだと思います。

(委員長) 今の状況としては使わざるを得ないのですが、可能な範囲を改修して、市の業務が、支障ないように行われるというように願っております。2020年からコンクリートの寿命の考え方が随分変わり、維持管理をすれば、100年持つという考えに変わってきて

ますので、すぐは、崩れるということは絶対ないと思います。この建物は県内に 22 棟あまりの行政庁舎を作られた著名な建築家の設計です。国土交通省の基準は、庁舎建築は 65 年から 100 年間を目途に、とホームページに書いてあります。今でも、50 年とか 65 年経ったら壊しちゃう場合が多いのですが、国土交通省が実施した財務省庁舎は、80 年経ってから、免震化をして使い続けています。この財務省以外の庁舎も幾つかあるのですが、国は順次免震化されていまして、まだまだ 60 歳過ぎても使っていこうというような形で改修が行われてます。このままではこの垂水市庁舎がすぐ駄目になることはないかと思いますが、安全に使っていただければと思います。本日以上となりますが、事務局からなにかございますでしょうか。

(事務局) 今正式に施行のところを施工というように書き換えたものが、案を取ったのを今、提示したところですけど。これでよろしいでしょうか。

(はいの声)

(事務局) それでは、本日はどうもありがとうございました。今回この、皆様の委員の方々の意見を取りまとめて、本委員会の終了後に、先ほど委員長からありましたように、委員長、副委員長 3 名で市長の方に提出をしていただくということにいたしたいと考えております。

3. 閉会

(事務局) 委員長、副委員長の方々におかれましては、この後、よろしくお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、2 年間、実質 1 年半ぐらいだったと思うんですけど、5 回に渡って委員会を進めてきたところです。本当にありがとうございました。感謝いたします。ありがとうございました。

(委員長) どうもありがとうございました。これで閉会いたします。また今後とも協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。